

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第2節 メンタルヘルス対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) こころの健康づくりと相談体制の充実</p>	<p>こころの健康の保持・増進のための県民に向けた普及啓発</p> <p>→ うつ病セミナーや働く人のメンタルヘルス研修会を開催</p> <hr/> <p>こころの健康に関する相談・訪問・普及啓発活動</p> <p>→ 平成29年度延べ12,445人の相談、平成25年度からの累計63,779人（所内面接、電話、文書、メール）に対応</p> <p>→ 各保健福祉事務所において、平成28年度延べ1,747人に対して訪問支援を実施。平成25年度からの累計8,994人</p> <p>→ 精神障害者家族教室、精神保健福祉講座等、こころの健康に関する普及啓発を平成29年度54回、平成25年度からの累計267回開催</p>
<p>(2) 自殺対策の推進</p>	<p>自殺予防対策</p> <p>→ フリーダイヤルによるこころの電話相談を実施し、平成29年度8,713件、平成25年度からの累計45,856件の相談に対応</p> <p>→ 小・中・高の教職員等向けに自殺対策に関する出前講座を平成29年度12回、770人に実施。平成25年度から累計58回、2,623人に実施。</p> <p>→ 県立高等学校19校に、生徒に働きかけ、悩みを聴くスクールメンターを継続して配置</p> <p>→ 多職種の相談員が悩みを持つ人に対応する包括相談会を平成29年度2回開催し、23件の相談に対応、平成25年度から累計13回、165件の相談に対応</p> <hr/> <p>多職種の専門チームによる訪問支援</p> <p>→ 保健福祉事務所で、精神科医、精神保健福祉士等による訪問を平成25年度から平成29年度まで3保健福祉事務所で支援を実施</p> <hr/> <p>自殺未遂者支援</p> <p>→ 自殺未遂者への支援に関する研修を、高齢者・若者支援従事者を対象に開催</p> <hr/> <p>自死遺族支援</p> <p>→ 自死遺族が気持ちを分かち合う集いを平成29年度6回開催し、延べ21人が参加、平成25年度から累計30回開催し、延べ87人が参加</p> <hr/> <p>ゲートキーパー養成</p> <p>→ 自殺に傾く人のサインに早期に気づき、対応を図るゲートキーパーを平成29年度まで</p>

に 97,482 人養成
(3) 災害時のメンタルヘルス対策
<p>→ 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。(再掲)</p> <p>→ DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、平成 29 年度までに 7 回開催し、活動要領について検討し、DPAT構成員への「かながわDPAT研修」を 6 回実施した。(再掲)</p> <p>→ 神奈川県地域防災計画に、DPATについて記載した。(再掲)</p>

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
(2)	県	自殺者数	人	1,558	1,422	1,382	1,213	1,276	警察庁自殺統計

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ うつ病セミナー等、平成 29 年度延べ 965 人に対してこころの健康に関する普及啓発を行い、メンタルヘルスに関する理解を深めた。 ・ 面接相談、電話相談、手紙やメールによる相談、訪問支援等、対象者のニーズに合わせた相談により、平成 29 年度延べ 14,192 人の相談支援を実施した。
評価理由	<p>様々な機会でこころの健康に関する理解の促進に努めており、こころの悩みを抱える人の相談体制も、電話、メール、訪問相談等と強化を図っており、比較的順調に進捗している。</p>
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P105</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康の保持・増進のため、県民に向けた普及啓発を継続して行う。 ・ 精神保健福祉センターや保健福祉事務所(保健所)において市町村と連携し、こころの健康に関する相談・訪問を継続的に行うとともに、充実を図る。 ・ 内科等の身体科の医師が患者のこころの不調に気づき、適切に対応するために、うつ病についての知識や技術を修得する、対応力向上研修の実施に取り組む。

(2) 自殺対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの電話相談、包括相談会、自殺未遂者支援、自死遺族支援、ゲートキーパー養成、教育や労働分野と連携した、総合的な自殺対策の推進を図っている。 ・ 参考指標に掲げる自殺者数の推移については、継続して自殺対策に取り組んできた結果、減少傾向にあるものの、平成 29 年は増加に転じた。ただし、若年層の自殺者数に関しては、減少しており、特に若年層向け普及啓発事業に一定の効果があったものと考えられる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの電話相談を筆頭とした精神保健福祉センター事業に留まらず、庁内関係部署と連携し、効率的な自殺対策を推進できているものの、平成 29 年自殺者数（警察統計）は増加に転じたため。
第 7 次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P105</p> <p>自殺対策基本法において、都道府県、市町村に自殺対策計画を策定することが義務づけられたため、県においても自殺対策計画を策定し、様々な関係機関と連携を図り、より実効性のある自殺対策を進める。</p>

(3) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。（再掲） ・ かながわDPAT研修を 6 回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。（平成 29 年度：12 機関）（再掲） ・ 被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、かながわDPAT活動要領を作成した。（再掲）
評価理由	<p>災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。（再掲）</p>
第 7 次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P45</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が発生し、必要な場合には、県内外のDPATチームの受入・派遣調整等を行う。 ・ 平時においても、災害時の精神医療について検討する会議体を通じて、災害派遣精神医療体制や人材育成、研修などのあり方を常に検討し、災害派遣精神医療体制の充実強化を図る。 ・ 平時から、DPATに関する研修会を開催するなど、災害時に適切な対応ができる人材育成を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療救護計画に基づきかながわD P A Tの体制整備を推進するとともに、市町村、保健福祉事務所等と連携して災害時のこころのケア対策の体制整備を行う。
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
A	メンタルヘルス対策の課題である、こころの健康づくり、自殺対策の推進や災害時のメンタルヘルスについては、それぞれ課題解決に向けて順調に進捗している。